

さくら UTOPIA CLOUD 接続サービス利用規約

－ 第 2. 0 版 －

株式会社さくらケーシーエス

さくら UTOPIA CLOUD 接続サービス利用規約

第1条（定義）

さくら UTOPIA CLOUD 接続サービス利用規約（以下「本利用規約」といいます。）において、次の用語はそれぞれ以下の意味で使用します。

| 用語 | 用語の意味 |
|----------------------------|--|
| 利用契約 | 本利用規約に基づき株式会社さくらケーシーエス（以下「当社」といいます。）と契約者の間に締結されるさくら UTOPIA CLOUD 接続サービス（以下「本サービス」といいます。）の提供に関する契約 |
| 契約者 | 本利用規約に基づく利用契約を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者 |
| 契約者等 | 契約者、契約者の従業員、契約者の業務委託先、契約者の代理人、契約者の顧客等エンドユーザー |
| 利用申込者 | 本サービスの利用を申し込む者 |
| さくら UTOPIA CLOUD 接続サービス仕様書 | 利用契約の一部を構成するものとして、当社が所定の方法により提示する基本サービスまたはオプションサービスの内容を記載した文書（以下「サービス仕様書」といいます。） |
| 個別契約 | 本利用規約やサービス仕様書に定めのない事項が発生した場合に締結する契約。個別契約書、サービス仕様書、本利用規約に関して内容が整合しない場合の優先順位は、1位個別契約書、2位サービス仕様書、3位本利用規約とします。 |
| AWS | Amazon Web Services, Inc. が提供するクラウドサービス Amazon Web Services |
| AWS 社 | Amazon Web Services, Inc. と Amazon Web Services Japan Godo Kaisha (アマゾンウェブ サービス ジャパン合同会社) の総称 |
| AWS 利用規約 | AWS に関する利用規約、利用条件および仕様書等、その他一切の定め https://aws.amazon.com/jp/legal/ |

アマゾン ウェブ サービス、Amazon Web Services、AWSは、Amazon.com, Inc. またはその関連会社の商標です。

第2条（本利用規約の適用）

当社は、本利用規約を定め、これに基づき契約者に対して本サービスを提供します。本サービスを利用するには、契約者がAWS社との間でAWSアカウントを保有している（AWS利用規約に同意している。）ことを必須とします。

第3条（本利用規約の適用範囲）

本利用規約は、契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用されます。契約者は、本利用規約を確認し、同意したうえで利用を申し込むものとします。また、契約者は、本利用規約にのっとり本サービスを利用するものとします。本利用規約に定めのない事項については、個別契約が適用されるものとし、本利用規約の内容と個別契約の内容が整合しない場合は、個別契約の内容が優先して適用されるものとします。

第4条（本利用規約の変更）

1. 当社は、本利用規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の新利用規約を適用するものとします。
2. 当社は前項の変更を行う場合は、本サービスの一般公開用ホームページ上に表示することにより行うものとし、表示後1か月経過した時点で全ての契約者に通知したものとし、変更後の新利用規約が適用されることに契約者が同意したものとみなします。なお、契約者は変更後の新利用規約の内容を知るために、本サービスの一般公開用ホームページを定期的に確認するものとします。

第5条（サービス内容）

1. オプションサービスを含む本サービスの内容は別途定めるサービス仕様書に記載されたとおりとします。
2. サービス仕様書に定めのない事項がある場合には、その範囲において本利用規約が適用され、本利用規約の内容とサービス仕様書に記載された内容が整合しない場合は、サービス仕様書の内容が優先して適用されるものとします。また、個別契約の内容とサービス仕様書の内容が整合しない場合は、個別契約の内容が優先して適用されるものとします。
3. 当社は本サービスを登記上の本店所在地が日本国内にある法人に対してのみ提供します。なお、当社は海外居住者の個人情報について取得も提供もしません。
4. 本サービスは、契約者がAWSへ接続するために、当社契約のリレーシオン Ethernet 網 (TOKAI コミュニケーションズ社 BroadLine) を経由し、当社通信機器を介し、帯域共有型で提供する電気通信サービスとします。

5. アクセス区間と利用帯域はサービス仕様書に準じます。
6. AWS自体の提供・サポートは、この本サービスの提供範囲外とします。
7. 当社は、AWSを含む本サービスに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、権利侵害などを含みますがこれらに限りません。）がないことを、明示的にも黙示的にも保証しません。

第6条（利用契約の締結等）

1. 利用契約は、本サービスの利用申込者が、当社所定の利用申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。なお、本サービスの利用申込者は、本利用規約、サービス仕様書の内容に同意のうえ、かかる申込みを行うものとし、本サービスの利用申込者が申込みを行った時点で、当社は、本サービスの利用申込者が本利用規約およびサービス仕様書の内容に同意しているものとみなします。
2. 利用契約の変更は、契約者が当社所定の更新申込書を当社に提出し、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。
3. 当社は、前各項その他利用規約の規定にかかわらず、本サービスの利用申込者および契約者等が次の各号のいずれかに該当する場合には、利用申込書または更新申込書に対し、承諾しないことができます。
 - (1) 本サービスを含む当社のサービスの料金、費用、割増金または遅延損害金の支払を怠り、または怠るおそれがあると判断したとき
 - (2) 当社のサービスの信用を毀損するおそれがあると判断したとき
 - (3) 利用申込書または更新申込書に虚偽の記載があったとき
 - (4) 本サービスの提供が技術上困難と考えられるとき
 - (5) AWS社の承諾を得られないとき
 - (6) 第13条（契約者の管理責任）に違反した場合または違反するおそれがあるとき
 - (7) 第27条（反社会的勢力の排除）の反社会的勢力または、第27条第1項各号のいずれかに該当し、もしくは第27条第2項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明したとき
 - (8) 前各号に定めるほか、当社の業務遂行上支障があり、当社が不相当と判断したとき
4. 当社は、利用申込書または更新申込書の承諾後であっても、契約者等が前項のいずれかに該当することが判明した場合、その承諾を取り消すことがあります。

第7条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利または義務の全部もしくは一部を他に譲渡、貸与し、または担保の目的に供し、または承継させてはならないものとします。

第8条（契約者の地位の承継）

契約者である法人に合併による地位の承継があったときは、合併後存続する法人または合併により新設された法人が契約者の地位を承継するものとします。かかる場合、合併後存続する法人または合併により新設された法人は、承継したことを証明する書面を添えて、承継の日から30日以内にその旨を当社に通知するものとします。

第9条（変更通知）

1. 契約者は、その商号もしくは名称、本店所在地もしくは住所、連絡先その他利用申込書または更新申込書の契約者に関わる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の1か月前までに当社に通知するものとします。
2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第10条（非常時における利用の制限）

1. 当社は、以下の場合、本サービスの提供を制限または停止する措置を採ることがあります。
 - (1) 天災事変等の不可抗力やその他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるとき、災害の予防または救援、交通、通信または電力の供給の確保を優先する場合
 - (2) 秩序の維持に必要な事項を内容とする通信や公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱う場合
2. 当社は、前項の規定に基づき、本サービスの提供を制限または停止することにより契約者等が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第11条（保証の制限）

本サービスは、以下の事項を保証するものではありません。

- (1) 常に利用可能であること
- (2) その他完全性、正確性および契約者等の利用目的への適合性
- (3) 回線帯域の確保

第12条（再委託）

当社は、本サービスの一部または全部を第三者に対して再委託することができるものとします。この場合、当社は、当該再委託先に対し、当該再委託業務遂行について本利用規約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとし、再委託先の行為について当社が一切の責任を負うものとします。ただし、当社の損害賠償の範囲は第24条（損害賠償の範囲）を準用するものとします。

第13条（契約者の管理責任）

1. 契約者は、本サービスに関連して当社および TOKAI コミュニケーションズ社から発行されるログイン名、パスワード等（以下「パスワード等」といいます。）を自己の責任において管理するものとし、パスワード等を第三者に不正使用、譲渡、貸与、または担保提供することはできないものとします。
2. パスワード等の使用上の誤りまたは第三者による不正使用等何ら当社の責に帰すべき事由がない場合に損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。
3. 契約者は、パスワード等の盗難または不正使用の事実を知った場合、ただちにその旨を当社に連絡するものとし、当社から指示があるときはそれに従うものとします。
4. 契約者からのパスワード等の問合せに対しては、当社は、本人確認を行う等、当社所定の方法で回答いたします。
5. 本サービスのセキュリティ向上のため、当社がパスワード等以外の技術的手段を採用した場合、当該手段にも本条の規定が適用されるものとします。
6. 本サービスを利用するために必要な機器、ソフトウェア、他社接続回線等は、本利用規約に基づき当社が提供するものを除き、契約者が自己の費用と責任において準備するものとします。

第14条（サービス提供の一時的な中断および停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの一部または全部の提供を一時的に中断や停止することがあります。
 - (1) 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき
 - (2) 当社が設置する電気通信設備の障害等やむを得ない事由があるとき
 - (3) 当社以外の電気通信事業者およびクラウドサービス提供事業者が、電気通信サービスの全部または一部の提供を停止することにより、当社が本サービスを提供することが困難になったとき
 - (4) 本サービスの運用上または技術上の相当な理由があるとき
 - (5) 契約者が利用料金の支払を完了しないとき
2. 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止するときは、その10営業日前までに、その理由および実施期間を契約者に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第15条（契約者等の禁止事項）

1. 契約者等は、本サービスの利用にあたり以下の行為をしてはならないものとします。当社は、契約者等に当該行為の中止、修正またはデータの移動を求め、場合によっては事前に通知することなく契約者等の表示または発信する情報の全部もしくは一部を削除し、または他者が閲覧できない状態に置くことができます。
 - (1) 当社または第三者（本サービスを直接または間接に利用する契約者以外の者を含みます。以下本条において同じ。）の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為
 - (2) 当社または第三者に不利益を与える行為
 - (3) 本サービスの構成について重大な影響を及ぼす情報を発信し、またはこれを掲載する行為
 - (4) 当社のサービスを利用してコンピュータウィルス等の有害なプログラムを提供し、または当社のサービスに関連して使用する行為
 - (5) 当社のサービスを利用して無差別ならびに大量に不特定多数の者に対し、これらの者の意思を無視してメール等を送信する行為
 - (6) 当社または本サービスの信用を毀損するおそれのある方法で当該サービスを利用する行為
 - (7) その他、適用法令、条約（輸出法令を含みます。）等に違反する行為、または違反のおそれのある行為
 - (8) 前各号の行為をし、またはこれを行おうとしている者を助長する行為
2. 前項の禁止事項に該当した場合、理由、停止日、停止期間を当社が適当と判断する方法により通知し、本サービスの提供を停止することがあります。かかる停止によっても当該行為が是正されない場合には、当社は、当該停止期間を延長することができます。

第16条（利用料金）

1. 当社が定める本サービスの利用料金、算定方法等は、当社から契約者宛に発行する書面のとおりとします。
2. 前項の利用料金とは別途に契約者と当社間で金額を定める必要がある場合は、契約者と当社間に別途必要書面を準備し、当該書面において利用料金を定めるものとします。
3. 本サービスの利用料金、算定方法等は、当社の判断で変更することがあることを契約者は了承するものとします。
4. 契約者は、以下の料金等を当社に支払うものとします。
 - (1) 初期費用

①利用契約の成立時に支払われるものとします。

(2)月額費用

①サービス利用開始日から利用契約が終了する日までの期間を対象として支払われるものとします。

(3)前二号の支払に必要な振込手数料その他の費用は、当該契約者の負担とします。

5. 料金等は、サービス利用開始日より発生するものとします。サービス利用開始日とは当社所定の利用申込書に利用申込者が記載したサービス開始希望日に基づき当社が決定した日を指します。
6. 月額費用についてサービス利用開始日またはサービス利用終了日が月の途中である場合は、当該月は1か月としてその月の月額契約金額を算出するものとします。
7. 料金等には、本利用規約の定めに従って算出された料金等の額に消費税相当額（消費税法（昭和63年法律第108号）および同法に関する法令の規定に基づき課税される消費税の額をいい、将来の修正、変更を含みます。）が加算され、契約者がこれを負担するものとします。
8. 当社の料金を変更する場合は、15日間の予告期間において、契約者に変更を通知するものとします。

第17条（最低利用期間）

本サービスの利用期間は、サービス提供開始日を含む月から起算して6か月目の末日までを最低利用期間とし、原則として当該期間内の解約はできないものとします。当社が定める方法により期間満了30日前までに契約者または当社から別段の意思表示がないときは、利用期間は期間満了日の翌日から更に1か月自動的に延長されるものとし、以後もまた同様とします。

第18条（最低利用期間内の解約）

契約者は、前条の最低利用期間内に利用契約の解約を行う場合は、第21条（契約者による本サービスの解約）に従うことに加え、当社が定める期限までに、解約日以降最低利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額およびその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。

第19条（端数処理）

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第20条（当社による利用契約の解除）

1. 当社は、本サービスの利用を停止された契約者が、提供の停止期間中になおその事由を解消しない場合には、利用契約を解除することができます。
2. 当社は、契約者等が、当社の業務の遂行上著しく支障があると認められるときは、利用契約を解除することができます。
3. 当社は、契約者が、本サービスの利用料金について、支払期日を2か月経過してもなお支払わないときは、利用契約を解除することができます。
4. 当社は、前三項の規定により利用契約を解除しようとするときは、あらかじめその旨を契約者に通知します。
5. 当社は、契約者等が次のいずれかの事項に該当した場合には、何らの催告なしに利用契約を解除することができます。
 - (1) 本利用規約に違反した場合
 - (2) 本サービスの運用を妨害した場合
 - (3) 本サービスにより利用し得る情報の改ざんを行った場合
 - (4) 利用申込書、更新申込書その他通知内容等に虚偽記入があった場合
 - (5) 支払を拒否した場合
 - (6) 支払停止または支払不能となった場合
 - (7) 手形または小切手が不渡りとなった場合
 - (8) 差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てがあったとき、または、公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 破産手続開始、特定調停手続開始、会社更生手続開始または民事再生手続開始その他これらに類似する破産手続開始の申立てがあったとき、または、清算に入ったとき、信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (10) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けたとき、または、転廃業しようとした場合
 - (11) 利用契約等に違反し当社がかかる違反の是正を催告した後合理的な期間内に是正されない場合
 - (12) 解散、減資、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (13) 本利用規約を履行することが困難となる事由が生じた場合
 - (14) 契約者がAWSアカウントを保有しなくなった場合
6. 契約者は、前項各号のいずれか一つにでも該当した場合には、当社に対する一切の債務につき、当然に期限の利益を失うものとします。

第21条（契約者による本サービスの解約）

契約者は、本サービスの一部または全部を解約しようとするときは、解約しようとする日の30日前までに当社が定める方法により、その旨を当社に通知することにより、本サービスを解約することができるものとしま

す。なお、解約希望日の記載のない場合または解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が30日未満の場合、解約希望通知が当社に到達した日より30日目を契約者の解約希望日とみなすものとします。

第22条（免責）

1. 当社は、本サービスに関して、契約者等またはその他の第三者に生じた損害で、次に定める事由に該当する損害については、直接または間接を問わず、また、付随的または結果的損害、または逸失利益、機会損失、データ喪失等を含め、一切責任を負わないものとします。
 - (1) 契約者に、第10条（非常時における利用の制限）、第11条（保証の制限）、第14条（サービス提供の一時的な中断および停止）に定める事由により生じた損害
 - (2) AWSの使用により生じた損害
 - (3) 本サービスによって得る情報の使用により生じた損害
 - (4) サイバー攻撃等の第三者からの作用により生じた損害
2. 前項に定めるほか、当社は、契約者等が本サービスの利用に関して被った損害について、本利用規約またはサービス仕様書に別段の定めがある場合を除き、この理由のいかんを問わず、またこれが私的利用であるか商用であるかを問わず、一切責任を負わないものとします。

第23条（サービスの廃止）

1. 当社は、やむを得ない事由により本サービスを廃止することがあります。この場合、当社は契約者に対し、廃止の12か月前までに所定の方法でその旨を通知するものとします。
2. 当社は、理由のいかんを問わず、第1項の規定に基づき本サービスを廃止等したことにより契約者等が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第24条（損害賠償の範囲）

1. 当社は、本サービスの提供に関して、当社の故意または重大な過失によりその利用が全くできない状態が生じ、最終的に契約者が当該月のサービスを利用できなかったときは、原則として契約者の負担すべき本サービスの利用料金の1か月分を限度として契約者が被った損害を賠償します。
2. 前項の場合において、契約者が請求をし得ることとなった日から6か月を経過するまでに当該請求をしなかったときは、契約者はその権利を失うものとします。
3. 契約者等が本利用規約に違反したまたは不正行為により当社に対し損害を与えた場合は、当社は契約者に対し損害賠償請求ができるものとします。
4. 契約者等が本サービスの利用により第三者（他の契約者を含みます。）に対し損害を与えた場合、契約者は自己の責任でこれを解決し、当社に対しいかなる責任も負担させないものとします。
5. 当社は、本条に規定している場合のほかは、本利用規約に関連して損害賠償責任を一切負わないものとします。

第25条（秘密情報の取扱い）

1. 契約者および当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上または営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示または漏えいしないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合および次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
 - (1) 秘密保持義務を負うことなくすでに保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 利用契約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前項の定めにかかわらず、契約者および当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、契約者および当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等（本条において以下「資料等」といいます。）を複製または改変（併せて、本条において以下「複製等」といいます。）することができるものとします。この場合、契約者および当社は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等を行う場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。
5. 前各項の規定にかかわらず、秘密情報の提供を受けた当事者は、第12条（再委託）の定めによる再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開

示することができます。ただしこの場合、秘密情報の提供を受けた当事者は、再委託先に対して、本条に基づき自己が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。

6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは、資料等（本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製等した秘密情報を含みます。）を相手方に返還し、秘密情報が契約者設備または本サービス用設備に蓄積されている場合は、これを完全に消去するものとします。

第26条（個人情報の取扱い）

1. 契約者および当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。具体的には、契約者に関する情報であって、企業名、契約者氏名、従業員氏名、住所、電話番号、e-mailアドレス、その他属性情報、その他利用に関する情報、およびサービス利用履歴その他サービス利用等に関する情報をいいます。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏えいしないものとするともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。
2. 個人情報の取扱いについては、前条（秘密情報の取扱い）第2項から第6項の規定を準用するものとしますが、第4項のなお書きは準用しないものとします。

第27条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者および当社は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（併せて、以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をし、反社会的勢力の維持運営に積極的に協力していると認められる関係を有すること
 - (5) 役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
2. 契約者および当社は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
3. 契約者および当社は、相手方が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何ら催告することなく、相手方との利用契約を解除することができるものとし、相手方はこれに異議を申し出ないものとします。
4. 契約者および当社は、自らの下請業者または再委託先業者（下請または再委託が数次にわたるときには、その全てを含む。以下同じ。）が反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約し、また、当該業者が第2項各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約します。
5. 契約者および当社は、自らの下請業者または再委託先業者が、反社会的勢力もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは第2項各号のいずれかに該当する行為をしたことが判明した場合には、ただちに当該業者との契約を解除し、またはその他の必要な措置を採るものとします。
6. 契約者および当社は、相手方が、正当な理由なく前項の規定に違反した場合には、何ら催告することなく、相手方との利用契約を解除することができるものとし、相手方はこれに異議を申し出ないものとします。
7. 第3項および第6項の規定により、利用契約を解除された当事者に損害が生じた場合、当該当事者は相手方に何らの請求をしないものとします。また、相手方に損害が生じた場合は、当該当事者がその責任を負うものものとします。
8. 契約者および当社は、相手方が本条の規定に違反したことにより損害を被った場合、第3項および第6項の規定による契約解除がされない場合でも、当該損害について損害の賠償を相手方に請求することができるものものとします。

第28条（データの取扱い）

1. 契約者は、自己のデータ領域（データ保管空間）内でなされた一切の行為およびその結果について、当該行為を自己がなしたか否かを問わず、一切の責任を負うものとします。

2. 当社は、本サービスの利用のために契約者等がWebシステム経由で提出したデータについては何らの保証も行わず、その責任を負わないものとします。
3. 当社およびTOKAI コミュニケーションズ社は、システム上の故障・停止時の復旧の便宜に備えて、契約者の承諾を得ることなく、バックアップを取得し保管することがあります。

第29条（準拠法）

契約の成立、効力、履行および本利用規約の解釈に関する準拠法は日本法とします。

第30条（合意管轄）

契約に関し、訴訟の必要が生じた場合は、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第31条（存続条項）

本条、第9条（変更通知）第2項、第10条（非常時における利用の制限）第2項、第22条（免責）、第23条（サービスの廃止）第2項、第24条（損害賠償の範囲）、第25条（秘密情報の取扱い）、第29条（準拠法）、第30条（合意管轄）の規定は、終了事由のいかんを問わず利用契約の終了後もなお有効に存続するものとします。